第51回定時株主総会招集ご通知 添付書類

第 51 期　報告書

2019年４月１日から2020年３月31日まで

目　次

事業報告…… 1
連結計算書類
　連結貸借対照表…… 15
　連結損益計算書…… 16
計算書類
　貸借対照表…… 17
　損益計算書…… 18
連結計算書類に係る会計監査報告…… 19
計算書類に係る会計監査報告…… 21
監査役会の監査報告…… 23

「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウエブサイトに掲載いたしておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。

当社ウエブサイト https://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html

株式会社NSD

証券コード 9759

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【環境認識】

当年度における我が国経済につきましては、当初、景気はゆるやかな回復基調で推移しておりましたが、第3四半期以降は米中貿易摩擦や消費増税等の影響から減速し、第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大の影響も加わり大きく減退しました。

情報サービス産業におきましては、先端技術の普及やデジタルトランスフォーメーションへの取り組みの高まりなどを背景に、企業の競争力強化・生産性向上に向けた戦略的IT投資へのニーズは強く、受注環境は良好に推移しました。

【当年度の取り組み】

このような中、当社グループは、中期経営計画において注力する領域を「新コア事業」と定義し、今後拡大が見込まれる新技術領域の事業強化に取り組むとともに、収益基盤拡充に向けソリューション事業の強化に取り組んでおります。

当年度におきましては、株式会社ＮＳＤ先端技術研究所を新設し、お客様と協働で先端技術に関する調査研究を行い、実践的なソリューションの創出を進めております。また、先端技術推進本部を先端技術事業部へ再編し、研究所が創出したアイデアの実用化や、先端技術を活用したソリューションの開発を進めております。

加えて、データビジョン事業部を新設し、膨大なデータの管理・活用に関するコンサルティングや仮想化設計等のサービスを提供するほか、レノボグループとの協業により、データマネジメントサービスを開始しました。

ソリューション事業につきましては、ヘルスケア事業が開発フェーズから拡販フェーズに入ったことを踏まえ、ヘルスケア事業部として体制を強化し、糖尿病や高血圧等の慢性病予防に対するソリューションについて、中国をはじめ、海外での展開にも注力しました。

また、さらなる事業拡大に向けて、アクセンチュアとマイクロソフトの戦略的合弁会社であるアバナード株式会社と、Microsoft 365、Dynamics 365、Azure等のソリューションの提供力強化を目的に業務提携を行い、当社は製品の導入から周辺システムとの連携までお客様のニーズに合せたサービスの提供を開始しました。

【当年度の実績】

以上の取り組みに加え、良好な受注環境の下、一層の受注拡大に努めた結果、主力のシステム開発事業の受注が順調に進捗したほか、ソリューション事業も大きく伸長し、当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

売上高	65,063百万円	（前年度比　5.7%増）
営業利益	9,545百万円	（前年度比　12.4%増）
経常利益	9,661百万円	（前年度比　10.3%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	6,314百万円	（前年度比　8.5%増）

また、セグメント別の実績は以下のとおりとなりました。

＜システム開発事業（金融）＞

地方銀行・カード会社向けの案件は縮小しましたが、大手銀行の業務効率化への対応や市場系システムの刷新、保険会社のシステム再構築等が引き続き拡大した結果、売上高は前年度比0.9%増収の20,560百万円となりました。

＜システム開発事業（産業・社会基盤）＞

いずれの業種においても受注は好調に推移し、特に自動車メーカー、航空会社、物流会社のシステム再構築や、電力会社の発送電分離対応など大型案件が伸長した結果、売上高は6.3%増収の29,745百万円となりました。

＜システム開発事業（ＩＴインフラ）＞

製造業を中心にクラウドへの移行対応が増加したことや、官公庁向けのテレワーク支援システムの構築が増えたこと等から、売上高は13.1%増収の7,650百万円となりました。

＜ソリューション事業＞

株主優待サービスやヒューマンリソース関連のサービスが順調に拡大するとともに、セキュリティ製品の販売が好調であったことから、売上高は10.1%増収の7,107百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックのため、あらゆる事業分野で大きな混乱が生じております。当社では、事業継続計画書等に沿って、安全と健康を第一に考え、社員及びその家族、ビジネスパートナー等の感染予防策と感染拡大防止策の実施を徹底しております。さらに顧客・取引先と連携してプロジェクト等への影響を最小限に抑える取り組みや、政府が発出した緊急事態宣言による自粛要請に応えるべくテレワークにより都市部へ出社する社員を極力減らす等の対応を徹底することで、この難局を乗り越えていく所存でございます。

② 新技術への対応

近時、IT技術は急速に進化しており、なかでもAIやIoT等の新技術が幅広い分野から高い関心を集め、将来を担うビジネスとしての成長が期待されております。

当社では、従来から新技術や関連する業務知識を習得すべく対応しておりますが、先端技術情報・ノウハウの蓄積及び研究、リソースの有効活用等を進めるため、「先端技術事業部」と「株式会社ＮＳＤ先端技術研究所」を中心に新技術への対応を強化してまいります。

③ 事業構造の転換

当社がこれまで培ってきたシステム開発をさらに拡充・発展させる一方、AIやIoT等の新技術関連やヘルスケアIT、ヒューマンリソースIT等を含めた独自性の高いサービスやソリューションの提供を柱とする新コア事業を強化し、複数の強力な収益の柱を構築すべく、事業構造の転換に取り組んでおります。

④ より一層の品質向上と生産性向上

お客様のシステムに対する信頼性・専門性の要求が高まる中、お客様にご満足いただける品質のシステムを提供していくための取り組みを継続的に行っております。

具体的には、品質サポート部による「プロジェクト管理」をより一層徹底するとともに、当社標準プロセスの継続的な整備、改良を含めた「プロセス改善活動の徹底」などにより、組織的な品質向上・生産性向上に取り組んでおります。

⑤　人材育成

人材が当社の最大の財産であり、注力する新技術への対応に不可欠な先端技術スキルをはじめ、プロジェクトマネジメント力の向上や、より高度な技術スキル・ビジネススキルの向上など、常に研修等の充実を図り優秀な人材の育成を積極的に推進しております。また、新規事業・新技術領域等での協業・共創案件へ積極的に適材を投入することにより自律的人材を育成してまいります。

⑥　リスクマネジメントの強化

地震などの自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、新規事業の立ち上げに伴うリスク、グローバル展開に伴うリスクなど、事業に関するさまざまなリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなどの重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

⑦　健康経営への取り組み

当社の経営の基本方針に基づき、社員に健全で働きやすい環境を提供することが結果として、優秀な人材の確保、社員一人ひとりの生産性向上等による経営基盤の強化に繋がると考え、長時間残業の低減、有給休暇取得の促進、オフピーク通勤、テレワーク、勤務間インターバルの導入、子育て支援等を中心とした健康経営への取り組みを進めております。

また、社員の健康が重要な経営資源であると認識し、当社が提供するサービスのひとつである遠隔健康支援サービス『CAReNA』(*1)を社員の健康増進に活用しております。

なお、当社は健康経営優良法人2020（大規模法人部門）に認定されました。

(*1)『CAReNA』とは、医療法人と連携した保健指導機能に加え、健康ポイント・インセンティブ付与等の機能を搭載した健康アプリにより、生活習慣の改善を提案する当社のサービスです。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 48 期 (2017年３月期)	第 49 期 (2018年３月期)	第 50 期 (2019年３月期)	第 51 期 (2020年３月期)
売　上　高 (千円)	54,858,457	57,704,891	61,573,286	65,063,982
経　常　利　益 (千円)	7,300,886	8,119,924	8,756,144	9,661,931
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,543,615	5,368,952	5,817,114	6,314,361
１株当たり当期純利益 (円)	52.90	63.38	69.65	78.21
総　資　産 (千円)	50,910,410	54,046,484	55,878,117	53,885,806
純　資　産 (千円)	43,977,810	46,013,375	47,345,798	44,978,740
１株当たり純資産 (円)	505.34	537.08	566.36	557.46
自己資本比率 (%)	85.2	83.9	83.9	82.5
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	10.8	12.1	12.6	13.8
営業利益率 (%)	12.9	13.5	13.8	14.7
１株当たり配当額 (円)	22	26	30	46
配　当　性　向 (%)	41.6	41.0	43.1	58.8
総還元性向 (%)	63.7	66.3	77.1	137.5

(注) 1. 第51期に不動産賃貸事業から撤退したため、不動産関連の収益・費用は営業外収益・営業外費用に計上しております。これに伴い、第50期以前の「売上高」及び「営業利益率」につきましても、変更後の計上方法による数値を記載しております。

2. 2020年１月１日付で１株を２株とする株式分割を実施しております。これに伴い、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」は、分割後の株式数を基準に、自己株式を控除した株式数により算定しております。また、「１株当たり配当額」は、分割後の株式数を基準とした金額を記載しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ステラス	25百万円	100.0%	ヒューマンリソース関連ソリューション事業、営業倉庫関連ソリューション事業
株式会社ＮＳＤ先端技術研究所	100百万円	55.0%	AI、IoT等の先端技術を活用したソリューションの調査研究・開発
株式会社ＦＳＫ	16百万円	82.2%	システム開発事業、ソリューション事業、アウトソーシング事業
NSD International, Inc.	2,956百万円 (27.7百万ドル)	100.0%	米国日系企業向けシステム開発事業・ソリューション事業
成都仁本新動科技有限公司	33百万円 (2百万人民元)	70.0%	システム開発事業（オフショア開発)、中国日系企業向けシステム開発事業
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	100百万円	100.0%	株主優待関連ソリューション事業、個人株主向けＩＲのコンサルティング

（注）1. 新技術への対応の一環として、AI等の先端技術を利用して実践的な新サービス・新製品をお客様と創出するために、2019年４月に、先端技術推進本部の調査研究部門を分社化し、株式会社ＮＳＤ先端技術研究所を設立いたしました。

2. 経営資源を集中することで営業力をより強化するために、株式会社ＮＳＤビジネスイノベーションを、2019年10月１日付で、吸収合併いたしました。

3. 中国におけるシステムエンジニアの動員力を強化するために、100%子会社である日本ＲＸテクノロジー株式会社の発行済株式の65%を、2019年６月28日付で、成都仁本新動科技有限公司の共同出資者である成都維納軟件股份有限公司に譲渡いたしました。

(5) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
システム開発事業	ソフトウエア開発、システムインテグレーション、システムコンサルティング
ソリューション事業	システムを活用したサービスの提供、システムプロダクトの販売

(6) 主要な事業所

当社	本社	東京都	千代田区
	大阪支社	大阪府大阪市	北区
	名古屋支社	愛知県名古屋市	西区
	福岡支社	福岡県福岡市	博多区
株式会社ステラス	本社	東京都	千代田区
株式会社NSD先端技術研究所	本社	東京都	千代田区
株式会社FSK	本社	福島県	いわき市
NSD International, Inc.	本社	アメリカ合衆国	ニューヨーク州 ホワイトプレーンズ
成都仁本新動科技有限公司	本社	中華人民共和国	成都市
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	本社	東京都	千代田区

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
3,467名	39名増

(注) 上記従業員数には、グループ外から当社グループへの出向者を含み、従業員兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,051名	48名増	38.9歳	14.6年

(注) 上記従業員数には、社外から当社への出向者を含み、従業員兼務役員及び当社から社外への出向者を含んでおりません。

(8) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はございません。

(10) 設備投資等の状況

当年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、553百万円であります。なお、所要資金は自己資金を充当いたしました。また、当社が所有しておりました賃貸用マンションなど7棟を売却いたしました。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　200,000,000株

（2）発行済株式の総数　92,344,320株

（3）株主数　19,444名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,775千株	9.75%
IPC株式会社	5,762	7.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,459	5.59
野村信託銀行株式会社	4,028	5.05
有限会社KDアソシエイツ	2,800	3.51
JP MORGAN CHASE BANK	2,650	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,574	3.23
NSD従業員持株会	2,361	2.96
第一生命保険株式会社	2,074	2.60
RBC IST	2,044	2.56

（注）1．千株未満は切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（12,629,524株）を控除して算出し、小数点以下３桁目を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づき、取締役会の決議により以下のとおり自己株式を取得いたしました。

(ア) 第１回

取得期間	：	2019年５月９日～2019年６月21日
取得した株式の総数	：	967,900株
株式の取得価額の総額	：	2,999,823,300円

(イ) 第２回

取得期間	：	2019年11月１日～2019年11月26日
取得した株式の総数	：	443,500株
株式の取得価額の総額	：	1,499,817,000円

(ウ) 第３回

取得期間	：	2020年２月３日～2020年２月26日
取得した株式の総数	：	267,500株
株式の取得価額の総額	：	499,922,600円

② 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づき、取締役会の決議により以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却日	：	2019年12月６日
消却した株式の総数	：	1,000,000株
消却後の発行済株式総数	：	46,172,160株

③ 株式分割

会社法第183条の規定に基づき、取締役会の決議により以下のとおり株式を分割いたしました。

基準日	：	2019年12月31日
効力発生日	：	2020年１月１日
株式分割の割合	：	１株につき２株
株式分割後の発行済株式総数	：	92,344,320株

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,100千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の過年度の職務執行状況、監査計画と実績の差異等を確認し、当事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、連結配当性向40％以上の配当を継続するとともに業績や株価動向などを総合的に判断し、積極的な利益還元を実施することを基本方針としております。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、新規事業・新技術領域等での新たな成長機会追求のための投資、M&A・アライアンス構築の資金などへ充当してまいります。

当年度の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、取締役会決議により期末配当金として2019年10月31日公表のとおり１株当たり32円とさせていただきました。

なお、第２四半期末を基準日に、創立50周年記念配当金として１株当たり28円（2020年１月１日付の株式分割を考慮すると１株当たり14円）の配当を実施しております。

次年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を現時点において合理的に算定することが困難であるため、未定とさせていただきます。

（ご参考）

コーポレート・ガバナンス体制

（1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」・「経営の基本方針」に基づき、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化、及び適時・適切な情報開示などを通じて、株主・投資家の皆様等の信任を得ることであります。確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し継続的な企業価値の増大を図る基盤であると考えております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、その他、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議、ならびに取締役会の下部組織としてリスク・マネジメント委員会等の各種委員会を設置しております。また、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、機動的な業務執行を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

この体制は、当社グループの事業領域が多岐にわたらないこと、及び事業規模に相応しい実効的かつ効率的なガバナンス機構を構築することの各観点から採用するものであり、監査役の機能に併せて社外取締役を複数登用することで、経営に対する監督機能の強化・充実を図っております。

企業統治の体制図

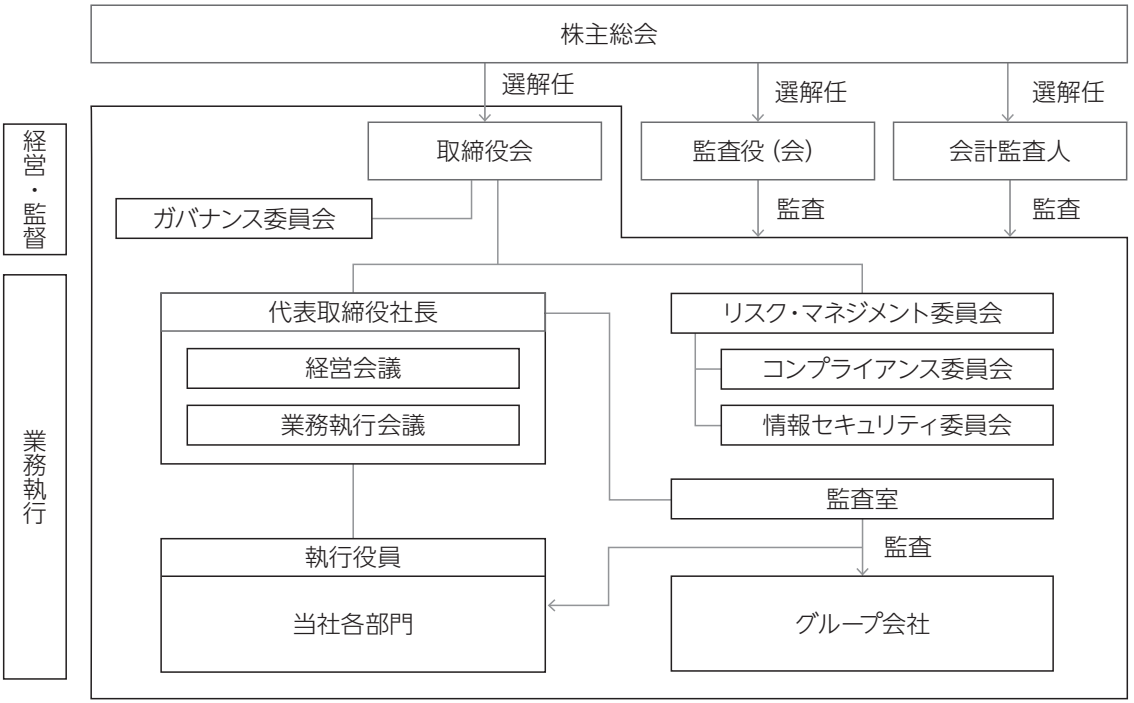

② 取締役会

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役６名で構成しております。取締役会は月１回以上開催し、経営や業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会へは、監査役３名が出席し、意思決定や職務執行状況の適法性等を確認しております。

③ 監査役（会）

監査役は、常勤監査役１名及び社外監査役２名を選任し、取締役会その他重要な会議への出席や業務・財産の調査等を通じて、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、各監査役の監査結果を協議するために定期的に開催しております。

④ ガバナンス委員会

取締役会の意思決定における公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問委員会としてガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、社長及び社外取締役２名の合計３名で構成し、取締役・監査役の選解任や取締役報酬の体系・水準等について審議のうえ、取締役会に助言・提言を行っております。

⑤ 経営会議・業務執行会議

代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議を設置しております。

経営会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役６名（社外取締役２名を含む）及び常勤監査役１名の合計７名で構成し、経営計画、経営戦略等の経営に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月１回以上開催しております。

業務執行会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役６名（社外取締役２名を含む)、常勤監査役１名及び役付執行役員４名の合計11名で構成し、予算の策定及び執行状況等の業務執行に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月１回開催しております。

⑥ 各種委員会

当社の全社的リスク管理を遂行するために、取締役会の下にリスク・マネジメント委員会を設置するとともに、同委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**39,654,955**	**流動負債**	**7,820,331**
現金及び預金	25,226,949	買掛金	2,725,301
受取手形及び売掛金	12,796,375	未払法人税等	1,232,389
リース債権及びリース投資資産	110,175	賞与引当金	483,593
有価証券	1,000,100	株主優待引当金	69,118
商品及び製品	152,722	その他	3,309,930
原材料及び貯蔵品	7,080	**固定負債**	**1,086,734**
その他	391,955	退職給付に係る負債	989,006
貸倒引当金	△30,403	その他	97,727
固定資産	**14,230,851**	**負債合計**	**8,907,066**
有形固定資産	**981,070**	**純資産の部**	
建物及び構築物	593,087	**株主資本**	**45,295,148**
土地	160,427	**資本金**	**7,205,864**
その他	227,556	**資本剰余金**	**6,802,524**
無形固定資産	**2,377,936**	**利益剰余金**	**43,384,896**
ソフトウエア	620,251	**自己株式**	**△12,098,137**
のれん	1,722,011	**その他の包括利益累計額**	**△857,448**
その他	35,673	その他有価証券評価差額金	320,632
投資その他の資産	**10,871,843**	土地再評価差額金	△9,183
投資有価証券	5,638,677	為替換算調整勘定	248,487
退職給付に係る資産	2,585,501	退職給付に係る調整累計額	△1,417,385
繰延税金資産	468,186	**非支配株主持分**	541,040
投資不動産	1,088,802	**純資産合計**	**44,978,740**
その他	1,091,438		
貸倒引当金	△762		
資産合計	**53,885,806**	**負債純資産合計**	**53,885,806**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**65,063,982**
売上原価		51,118,319
売上総利益		**13,945,662**
販売費及び一般管理費		4,400,247
営業利益		**9,545,414**
営業外収益		
受取利息	4,734	
受取配当金	27,844	
保険配当金	97,069	
受取家賃	217,063	
その他	30,257	376,969
営業外費用		
賃貸原価	140,005	
持分法による投資損失	43,181	
貸倒引当金繰入額	350	
その他	76,916	260,452
経常利益		**9,661,931**
特別利益		
固定資産売却益	229,473	229,473
特別損失		
固定資産売却損	131,244	
50周年記念行事費用	402,072	
減損損失	157,900	
その他	141,279	832,496
税金等調整前当期純利益		**9,058,908**
法人税、住民税及び事業税	2,428,896	
法人税等調整額	279,836	2,708,733
当期純利益		**6,350,175**
非支配株主に帰属する当期純利益		35,813
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,314,361**

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**34,248,381**	**流動負債**	**6,840,704**
現金及び預金	21,412,874	買掛金	2,375,679
受取手形	989	未払金	809,743
売掛金	11,268,884	未払費用	59,733
有価証券	1,000,100	未払法人税等	1,090,802
商品及び製品	129,247	未払消費税等	1,083,548
原材料及び貯蔵品	2,538	前受金	238,942
前払費用	243,129	預り金	629,392
その他	296,699	賞与引当金	406,349
貸倒引当金	△106,081	株主優待引当金	69,118
固定資産	**19,125,127**	その他	77,396
有形固定資産	**549,008**	**固定負債**	**996,265**
建物	365,623	退職給付引当金	603,137
構築物	21,994	繰延税金負債	290,889
車両運搬具	10,339	その他	102,238
工具器具及び備品	119,063	**負債合計**	**7,836,969**
土地	31,986	**純資産の部**	
無形固定資産	**306,335**	**株主資本**	**45,241,217**
ソフトウエア	270,874	**資本金**	**7,205,864**
その他	35,460	**資本剰余金**	**6,892,184**
投資その他の資産	**18,269,783**	資本準備金	6,892,184
投資有価証券	1,622,591	**利益剰余金**	**43,241,305**
関係会社株式	10,198,764	利益準備金	419,999
関係会社出資金	29,242	その他利益剰余金	42,821,305
敷金及び保証金	742,378	別途積立金	15,280,000
入会金	168,509	繰越利益剰余金	27,541,305
前払年金費用	4,342,358	**自己株式**	**△12,098,137**
投資不動産	1,088,802	**評価・換算差額等**	**295,321**
その他	305,967	その他有価証券評価差額金	304,505
貸倒引当金	△228,830	土地再評価差額金	△9,183
資産合計	**53,373,509**	**純資産合計**	**45,536,539**
		負債純資産合計	**53,373,509**

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**57,593,365**
売上原価		45,861,224
売上総利益		**11,732,140**
販売費及び一般管理費		2,941,409
営業利益		**8,790,730**
営業外収益		
受取利息・配当金	548,250	
有価証券利息	2,642	
受取家賃	156,000	
雑収入	108,813	815,707
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	350	
関係会社貸倒引当金繰入額	8,781	
賃貸原価	114,324	
支払補償費	22,968	
雑損失	31,680	178,104
経常利益		**9,428,333**
特別利益		
固定資産売却益	229,407	
抱合せ株式消滅差益	106,218	
その他	3,992	339,619
特別損失		
固定資産売却損	131,244	
50周年記念行事費用	402,072	
減損損失	150,498	
その他	126,803	810,618
税引前当期純利益		**8,957,333**
法人税、住民税及び事業税	2,137,000	
法人税等調整額	214,616	2,351,616
当期純利益		**6,605,716**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

株式会社NSD
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　哲　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　貝　塚　真　聡　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＮＳＤの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＮＳＤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

株式会社NSD
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　哲　也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　貝　塚　真　聡　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＮＳＤの2019年４月１日から2020年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社NSD 監査役会

常勤監査役 近藤 潔 ㊞

監査役（社外監査役） 小田晉吾 ㊞

監査役（社外監査役） 橋爪規夫 ㊞

以 上

〈メ　モ　欄〉

株式会社NSD